

平成28年度 一般会計補正予算

| | | | |
|----------|----------|--------|-----------|
| 町税 | 54万円 | 議会費 | △48万6千円 |
| 使用料及び手数料 | △211万2千円 | 総務費 | △538万2千円 |
| 国庫支出金 | 639万6千円 | 民生費 | △627万2千円 |
| 県支出金 | 621万1千円 | 衛生費 | △123万7千円 |
| 財産収入 | 1340万円 | 農林水産業費 | 379万6千円 |
| 寄附金 | 55万円 | 商工費 | 1億947万9千円 |
| 繰入金 | △353万4千円 | 土木費 | △349万5千円 |
| 諸収入 | 429万円 | 消防費 | △31万4千円 |
| 町債 | 3850万円 | 教育費 | 60万1千円 |
| | | 災害復旧費 | 42万7千円 |
| | | 公債費 | △43万2千円 |
| | | 予備費 | 109万1千円 |

主な質疑（歳入）

問 村上満議員

起債にある一般補助施設整備事業債6000万円、臨時対策債9600万円はどこに利用されるのか。

答 総務課長

臨時財政対策債は、交付税の財源の不足分を国が補填するもの。一般補助施設整備事業債は、賑わい拠点整備に利用される。

問 梅津政志議員

東京電力の賠償金の内容について伺う。

答 総務課長

総務課分と農林建設課分の賠償金があり、総務課分は役場の裏に設置している汚染廃棄物のコンクリート格納容器ほか消耗品等も含まれたもの。農林建設課分は、食品検査分の消耗品分で、計526万円となる。

問 梅津政志議員

水と歴史の館の入館料で22万円の減見込みと出ているが、例年よりも入館者が減ったのか。

答 教育次長

8月から10月まで屋根塗装工事のためネットを張っていたので、工事期間中と勘違いされた可能性がある。また、12月に薰蒸ということので1ヵ月ほど閉館したので、その影響が出ていると思われる。

主な質疑（歳出）

問 村上満議員

商工費の繰越明許費の内容について伺う。

答 ふるさと振興課長

1億4077万円はミニスーパー新築工事の設計監理業務及び敷地造成工事及びミニスーパーの新築工事の分。2億918万6000円は敷地造成に係る設計、多目的交流施設建築工事に係る設計監理業務、敷地造成工事、多目的交流施設建築工事を実施するもの。

問 村上満議員

まだ建物も出来上がっておらず先が見えない状態で5年先まで債務負担行為をする必要があるのか。指定管理の業務内容を伺う。

答 ふるさと振興課長

ミニスーパー、多目的交流施設、ガソリンスタンド、入浴施設等全体の管理に当たらせたい。あわせてハード的部分の管理のみならず、エリア全体として、賑わいを創出するためのさまざまな事業を指定管理者の中で行わせない。

答 町長

5年と定めたのは指定管理の期間が5年であるため。

問 吉野一夫議員

交流施設で町民が季節のものを直接販売することはできるのか。

答 ふるさと振興課長

駐車場を利用して朝市を開くなど、そういったところの相乗効果も期待しながら、要望に応じて販売スペースを有料でお貸しする仕組みなどを組み立てていきたいと考えている。



▲新築されたミニスーパー（外観）



▲ミニスーパー（内装）



▲水と歴史の館